

2024-2025 年度 第 3 回 定例理事会【議事録】

日 時 : 2024 年 9 月 4 日(水) 午前 8 時 30 分～ 9 時
場 所 : メルキュール札幌 4階
出 席 者 : (会長)大泉 清 (直前会長)内田芳史 (会長エレクト)酒井博幸 (副会長)菊地啓介
(幹事)阿部竜司 (会 計)露木 茂 (会場監督)武田 司
(クラブ奉仕委員長)酒井誠一 (職業奉仕委員長)佐藤元治 (社会奉仕委員長)齋藤正啓
(国際奉仕委員長)大西正啓 (青少年奉仕委員長)鄭 子龍
＜オブザーバー出席予定者＞ 4 名 (副幹事)伊東祐一 (プログラム委員会副委員長)若松 孝 (親睦委員会副委員長)吉川直宏
(カミネッコン特別顧問)井野 智 (計 13 名)

【議案】

1. 9 月・10 月のプログラムについて

9 月理事会 4 日【1620】「新入会員卓話」 泉山翼査会員
(第2回ハイブリット例会)

※手稲丸山都市環境林 BB30 個定植

11 日【1621】「交換留学生 小野寺絢香さん帰国報告」

※富丘小学校 BB100 個作製

18 日【 - 】特別休会②(休日を含む週)

25 日【1622】夜間例会「インターアクト活動報告」メルキュール札幌 3F

※9 月 18 日(水)第 1 回スピンオフ夜間例会「トルコ料理を食べる会」開催

10 月理事会 2 日【1623】米山月間に因んで「元米山奨学生卓話」 余 麗さん

9 日【1624】ゲスト卓話 演題「未定」前札幌中央警察署長 現北海道警察総務部長 鈴木健司氏
(紹介者:谷脇明宏会員)

16 日【 - 】特別休会③(休日を含む週) MU なし

23 日【1625】家庭集会報告 (R 情報委員会担当:谷脇明宏会員)

30 日【1626】11 月ローター月間に因んで (R 財団委員会担当:齋藤貴之委員長)

⇒いずれも承認された。

2. 第 1 回家庭集会について

上期の家庭集会については 10 月 23 日例会を「家庭集会報告」例会とし、事前に各班ごとに開催する。

ご案内は来週 9 月休会・夜間例会のため 9 月 11 日(水)に配布予定

・テーマ:「カミネッコンのこれからを考える」

⇒カミネッコンの今後について、会員個々人の意見・考えを聴く場にするという方針となった。

3. 9 月 25 日夜間例会「インターアクト活動報告」について(担当:青少年・インターアクト委員会) ご案内は 9/4 配布済

会場: メルキュール札幌 3F ボルドー

会費: 会員 5,000 円 (別途クラブからの負担は 2,000 円)

インターアクト 5,000 円+顧問 7,000 円

龍谷学園高等学校インターアクト参加者人数等(インターアクト分はニコニコより拠出)

今年度も活動費 100,000 円をお渡しする

⇒承認された。

4. 地区大会登録について(11/9・10) (11/13 の繰上げ移動例会)ご案内は 9 月 11 日例会時に配布予定

・本年度の義務登録者は理事役員・各委員会委員長・副委員長および入会 3 年未満会員及び一般会員

(理事・役員・各委員会委員長及び副委員長 26 名/3 年未満は芳賀会員、廣田会員、泉山会員の 3 名 計 29 名)

- ・登録費:20,000 円(クラブ負担なし) 昨年度より懇親会は出欠に関わらず懇親会込みの料金です
- ・RI 会長代理歓迎晩餐会:@20,000(大泉会長・阿部幹事出席/クラブ負担:会議費)
- ・インターアクトの出席について@7, 000(出欠等は阿部幹事、インターアクト菊地副委員長にて確認)
- ・記念ゴルフコンペ(申込済):8 月末にて締切(内田会員、小川会員、酒井博幸会員、原田会員、高江会員 計5 名)

※クラブ紹介の動画作成については今年度は行わない方向

※クラブでの出欠回答締め切りは取りまとめの関係上 9/20(水)まで

※登録申込方法が今年度よりパソコンからの入力シート(スプレッドシート)に変更になりました。

⇒例会扱いである以上、一部クラブ負担があつてしかるべきではないか、との意見もあつたが、全会員を義務登録者としているわけではないことや、過去の取扱い等を考慮し、これまでと同様、クラブ負担なしとすることで承認された。

5. その他協議・報告

①2026-2027 年度会長候補について

8 月 30 日現在で立候補の申し出がなかったため指名委員会を開催。

日 時: 9 月 10 日(火)18:30～

場 所: すし さか井

出席者: 大泉 清会長/阿部竜司幹事/酒井博幸会長エレクト/

内田芳史委員長(会長経験者)/小川正人会員(幹事経験者)/藤森敏昭会員(理事会指名)

オブザーバー:酒井誠一会員、大西正啓会員

(欠席:齋藤貴之会員)

⇒上記予定であることが報告された。

②クラブ活動報告「クラブ概況報告」の個人出席率の削除について

⇒次年度に作成される今年度の活動報告から、以後は個人出席率の記載をしないとすることで承認された。

③新入会員候補者の飲食費をクラブで負担することについて

第2回持ち回り理事会にて、下記の②～④の条件のもとにひとまず今年度の運用を開始することについて審議したところ、反対意見は特に出されなかった。

①(クラブの存続にかかわる重要な活動であり、奉仕活動と同視すべきものとして)ニコニコ会計予算から年間 10 万円にて支出する。

②1 会員あたりの利用上限は原則として、年間 1 回までで、1 回あたりの支出上限を 1 万円とする(1 万円以下だった場合は実費額を支出する)。ただし、利用上限については、理事会が特に認めた場合に限り、1 会員あたり 2 回以上の利用を認める場合がある。

③当該制度の利用を希望する場合、会員は、候補者の氏名、所属企業名並びに役職・職業、日時、利用店舗、利用金額等の情報を書面に記載し、利用履歴を確認できる領収書等を添付の上、理事会に対して利用申請を行い、承認得なければならない(※事前申請であつたとしても、会員自身が一旦立て替えることを前提とする)。

④候補者は、少なくとも 1 回以上、通常の朝例会にゲスト参加した(もしくはゲスト卓話講師を務めた)ことのある者に限る。

⇒今年度については、上記②～④の条件を前提に、会員から利用申請があつた場合、ニコニコ予算の予備費から支出するという方針にて承認された。

④その他

⇒クラブソングと四つのテストの旗を掲げるためのスクリーンを追加購入するかどうかを検討することになった。

以 上